フルミオキサジンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

- 1. 実施期間 平成26年3月25日~平成26年4月23日
- 2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3. 提出状況 1通
- 4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要**	食品安全委員会の回答
除草剤でこれほど膨大な毒性試験を行った農薬はないと思います。資料は良く整理され理解できました。以下の意見を述べさせていただきます。	
1. 当物質は自然界で易分解される様子なので、ヒトへの健康リスクは極めて低いと思われますが、主な分解物の遺伝毒性はどうなのか気になりました。	1. について 加水分解試験等で、主な分解物としてM1、M16、M19等が検出されていますが、ラットを用いた動物体内運命試験においても検出されていることから、フルミオキサジンを用いた遺伝を出たの影響も含まれて、主な分解物につれませ試験においると考えられます。 食品安全委員会としては、ク管理者であると表ができまれば、本剤の食品を介したADIに基づく適切なリスク管理であると考えます。 いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることが表が環境省に伝えます。
2.ADI 値は妥当でしょう。	2. について 御意見ありがとうございました。